

第 12 回 三重県地域年金事業運営調整会議 議事録

日時 令和 6 年 2 月 16 日（金）14:00～16:00

場所 三重県総合文化センター 文化会館棟 大会議室

1. 開会のあいさつ

（日本年金機構 中部地域部 杉山事業推進役）

ただいまご紹介いただきました日本年金機構中部地域部事業推進役の杉山でございます。本日、地域部長の藤井が都合により出席できませんので、代理で出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

本日はご多忙の中、三重県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私どもの円滑な事業運営にお力添えを賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、三重県の地域年金展開事業の詳細な実績等については、この後、担当よりご報告いたしますが、私の方からは、現在の公的年金を取り巻く状況、当機構の主な事業実績や組織目標、並びに地域年金展開事業の取組概要についてご報告させていただきます。

現在、年金受給者は全国で 4,000 万人を数え、その約 5 割の方が公的年金収入のみで生計を営まれています。公的年金は、65 歳以上高齢者世帯の平均所得の約 6 割を占めている現状にあり、年間の支給総額は 53 兆円を超え、これは GDP の概ね 1 割にあたる規模となっております。

このように当機構が運営業務を担っている公的年金は、高齢者世帯の生活を支え、また、障害を負った時や、一家の働き手が亡くなった時の万が一の安心の備えとしても重要な役割を果たしております。

続いて、令和 4 年度の当機構の主な事業実績についてご報告します。

国民年金では、若年層の納付率向上の取組や、地域の実情を踏まえた対策などを推進し、令和 4 年度の重点目標として位置付けていた国民年金保険料の最終納付率 80%を達成するとともに、現年度分の保険料納付率も、目標を上回る伸び幅を確保できました。

厚生年金保険の適用促進では、国税情報等を活用した加入指導の取組により、約 9.6 万事業所を新たに適用しております。

一方、保険料徴収では、納付が困難な事業所に対する丁寧な納付協議と、財務資料等で事業状況を確認して事業存続に配慮しながら保険料納付を促し、保険料収納率は前年度以上の 98.5%を確保できました。

電子申請による届出の促進にあたっては、事業所への利用勧奨に努め、算定基礎届等主要 7 届書の電子申請割合は約 65%と、令和元年度よりも 40%も上昇することができ、事務処理の効率化や委託費削減につながっております。

年金給付では、老齢年金と遺族年金で 1 か月以内、障害年金で 3 か月以内の処理目標のサービススタンダードについて、いずれも 90%以上を継続できており、また、年金相談では 9 割を超える相談予約率を維持し、お客様をお待たせしない対応に努めてまいりました。

令和 5 年度は日本年金機構の第 3 期中期計画の最終年度であります。

組織目標を「制度を実務に一すべては現場から一」とし、無年金・低年金の発生を防止し、制度の公平性の維持、正確な給付という機構のミッションを実現するため、組織一体となってやり遂げ続けることを目指しています。

また、令和 6 年 10 月に施行となる、従業員 51 人以上規模の企業における短時間労働者の適用拡大については、お勤めの方々の働き方に大きな影響を与える重要な制度改正であることから、徹底した制度周知を行い、適正な届出をいただくことを当機構の責務として取り組んでまいります。

続いて、地域年金展開事業の取組概要でございますが、先程申し上げたとおり、公的年金が社会で極めて重要な役割を果たしている状況下において、年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために、地域の皆様に制度や手続き内容を適時的確にお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年者層の方々に制度理解を深めていただくことは、私ども日本年金機構として重要な取組であると考えております。

このため、教育機関のご協力のもと、若年者層向けには、年金セミナーを実施しているところでございます。

令和 4 年度においては、教育機関における対面開催に加え、Web 会議サービスを利用したオンライン実施などにより、全国で 3,488 回開催し、約 16 万人の学生・生徒に受講いただきました。今後も、教育機関側のニーズに応じたセミナーの実施に向けて積極的にアプローチを行い、内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、広く国民の皆様の年金に対する思いや考えを表していただく機会として、本年度も6月1日から9月8日の間において、「わたしと年金」エッセイの募集を行っております。

令和5年度は、全国から計1,609件の応募をいただき、厚生労働大臣賞を50代の一般の方が、日本年金機構理事長賞を高校生がそれぞれ受賞され、その他、優秀賞や入賞作品には、一般の方々や学生も複数名選出されました。老若男女問わず幅広くご応募いただけますよう、引き続き、本エッセイ応募へのご協力をお願い申し上げます。

厚生労働大臣から委嘱を受けて、当機構が担う厚生年金保険や国民年金の事業について、事業所や地域で啓発、相談、助言などを行っていただく年金委員の活動の活性化も重要な課題の一つでございます。

昨年度は、文書や電話による重点的な推薦要請により、全国で地域型年金委員が約1,500人増、職域型年金委員が約7,200人増と、昨年度に引き続き大幅に委嘱を拡大し、その活動基盤の充実を図りました。

今後は、委嘱拡大に加え、定期連絡会やオンライン実施も含めた年金委員の研修の内容を充実させるとともに、機構ホームページも活用し、年金委員の活動に必要な情報提供の強化を図ってまいります。

最後になりますが、複雑となっている公的年金制度について、正確に国民にご理解いただき、制度を知らないことで不利益を被る方を発生させないことが、日本年金機構の責務であり、これらの実施にあたっては、関係機関や年金委員の皆様のご協力が必要不可欠と考えております。引き続き、当機構の取組にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この後の議事にて、三重県の実施状況の詳細をご報告させていただきますので、ぜひ忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願いを申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

※事務局より、委員及び事務局職員の紹介

2. 議 事

- (1) 令和5年度地域年金展開事業取組実績について
(事務局より、令和5年度の取組状況について説明)

(岩崎委員長)

令和5年度地域年金展開事業の取組実績について質問・意見を求めます。

(岩崎委員長)

年金セミナー・年金制度説明会の内容について、趣向を凝らされているのかそれとも基本的には同一の内容で行われているのかを伺います。

(蒔田副所長)

年金セミナーに関しましては、講義型・参加型の手法の違いはございますが、基本的には同一の内容で行っております。年金制度説明会につきましては、年度当初には制度改正があった場合は制度改正をメインに説明会を行っておりますが、年金には大きく分けて老齢・遺族・障害の3種類の年金がございますので、主に老齢年金について説明する機会が多いですが、要望があればそれに沿った対応をいたしております。

(岩崎委員長)

令和5年度の取組状況についての説明の中で、各事業の取組として実施回数についてはよく分かりましたが、内容についてもお照会いただくことによって委員の皆様方のご発言が活発になると思われしますので、次年度以降ご検討いただければと思います。

(駒木委員)

「わたしと年金」をテーマにしたエッセイの募集に関して、全国でみると1,609件の応募があるが三重県の応募が少ないことについて、どのような広報を行っているのか、例えば「年金セミナー」を実施した教育機関に応募の働き掛けを行ってみてはどうかと思うが如何ですか。

(蒔田副所長)

エッセイの募集に関しましては、毎年6月から9月にかけてが応募期間となっており、県の教育委員会や私学協会を通して広報を行っているところです。

これまでは個別に学校様に対し、応募の依頼を行っていませんでしたが、ご意見を踏まえ次年度以降は「年金セミナー」を実施した教育機関に依頼を行い、また、応募数の多い県の実況も参考にして応募数を増やす取り組みを行ってまいりたいと考えております。

（内藤委員）

年金セミナーや年金制度説明会の受講対象者は、年金セミナーは高校生・短大生・大学生・専門学校生であり、年金制度説明会は事業所の事務担当者が対象とのことですが、一般の加入者に対する説明会の機会はあるのか伺います。

（蒔田副所長）

年金制度説明会の開催にあたっては、現状としまして事業所の事務担当者や職域型の年金委員を対象として行っているところです。もちろん事業所単位でのご要望がございましたら、可能な限り対応したいと考えております。

また、日本年金機構では一般向け年金セミナー用動画、退職者向け年金制度説明会用動画、外国人向け年金制度説明会用動画を作成し、DVD動画の配布も行っていますので、ご活用いただければ幸いです。

（橋本委員）

私は社会保険労務士であり、一般の企業様を対象に研修の講師も行っています。年金制度の話になるとやはり皆様漠然としたイメージしかなく、またマスメディアも不安を煽るような取り上げ方をするので、年金に対してネガティブな印象を持たれていると感じます。

日本年金機構のホームページには、5年に1回財政検証し100年続く制度にしている、年金の支給額は53兆円であり、納付された保険料が反映されている等年金制度のしくみが記載されています。年金セミナーや年金制度説明会においてもインパクトな数字を用い、年金制度のしくみを理解してもらえよう話をしてみても如何ですか。

（蒔田副所長）

確かに年金制度は複雑であり、制度をご理解いただくにはインパクトのある数字を用い、出来るだけわかりやすくお伝えすることが大切であると痛感しています。そのためにも講師のスキルアップや分かりやすい資料を作成し、少しでも年金制度のしくみの理解を深めていただくよう今後も取り組んでまいります。

(山北委員)

教育委員会の立場としまして、年金セミナーの開催回数を昨年度よりも増やしていただいております、今後も年金セミナーの利用について学校へ働きかけたいと思っております。

また、工業系の学校から進学校まで幅広く年金セミナーを行っていただいているところですが、手法につきましても講義型・参加型等学校ともご相談いただきながら対応いただければと思います。

エッセイについては、応募が少ないとのことですが、教育委員会を通して夏休み前後に他の団体を含めたくさんの作文・コンクールの依頼があり、生徒としてもどれを選べばよいのか判断に迷うこともあると思います。また、昔のように学校で取りまとめて学校から直接団体に送付する形は減ってきており、学校としても板挟み状態にあると思われます。

現在、高校においてはライフプランニング教育に力を入れており、社会に根付いた学習を行っていますので、教材等ご提供いただければお願いします。

(蒔田副所長)

年金セミナーの実施につきましては、対面型・オンライン型・DVD視聴型があり、手法についても講義型・参加型等ございますので、今後もアプローチをする際には学校様の意向を確認しながら行ってまいります。

また、教材等の提供につきましてもご意向に沿って対応してまいります。

(2)令和6年度地域年金展開事業・事業方針(案)について

(事務局より、令和6年度の事業方針(案)について説明)

(岩崎委員長)

令和6年度地域年金展開事業の事業方針(案)について、質問・意見を求めます。

(加藤(哲)委員)

令和6年度以降、今後の事業についての方針を教えてください。

冒頭の杉山推進役のあいさつで、国民年金保険料納付率が80%を超えたことは、年金制度の中では非常に大きな目標の一つを超えたなということだと思えます。

その要因としては、制度改正等総合的な対策や日々の年金事務所の努力の結果であると思いますが、近年取り組んでみえた若年層への年金セミナーの関係で、若い方の年金制度に対する理解も深まっていたのではないかと感じるところ

ろであります。

そこで一つ目として成果として若年層への改善の結果が80％へ繋がったとかそういうものがあれば教えてください。

二つ目は総合的な取組結果として80％を超えた、今後これ以上年金制度を進めていく中で、今後の事業方針としてハードルを越えた新しい考え方があるのであれば教えてください。

(杉山推進役)

若年層への対応につきましては、全国的な取組みではありますが、若年層に対する未納の解消を図ることを目的に20代に対する納付特例（猶予）の取組みを強化した結果、若年層の方々の納付率の改善（未納率の減少）に結びついていたと思われます。

年金セミナー及び年金制度説明会は、入口の対策として進めているところではありますが、それが納付率に直結しているかどうかといえ、なかなか分かりづらいところではありますが、根底にはあると思います。

それから、年金事務所の取組みとして、20歳到達者に対する年金制度説明会では、親御さんを取り込んで猶予だけでなく納付につなげている傾向があり、それも納付率の向上につながっていると思われます。

今後についてですが、もちろんこれからも若年層への対策は続けていきますが、残り20％をどう解消していくか、地域性によっても大きく違いがありますが、今後の課題としましては世代というよりは未納期間が多い方に対する対策を強化していくことでさらに納付率を向上させていこうと考えております。

(三輪所長)

地域性という話がありましたが、三重県における納付率は全国平均を上回っているものの、中部地域でみると平均を若干下回っている状況にあります。

繰り返しになりますが、現年度納付率につきましては受給年齢に近づくほど納付率は高く、20代は低い状況にはありますが、若年者に対する取組みを強化することで効果は表れており、組織として思っていた以上に納付率は改善され、我々の取組みも実を結んでいるのではないかと実感しております。

(3)年金セミナー及び年金制度説明会について（実演）

【事務局による概要説明の後、四日市年金事務所 矢野 による年金セミナー及び伊勢年金事務所 水口 による年金制度説明会の実演】

3. 閉会のあいさつ

(日本年金機構 津年金事務所 三輪所長)

日本年金機構 津年金事務所の三輪でございます。

本日は大変お忙しい中、三重県地域年金事業運営調整会議にご出席いただきまして誠にありがとうございました。限られた時間ではございましたが、委員の皆様に変な熱心なご審議をいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。

会議の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

私からも日本年金機構の現況について若干お話しさせていただきます。

日本年金機構は平成 22 年1月に発足し、本年度で 15 年目を迎えました。冒頭の挨拶と重なりますが、当機構は年金制度を実務として運営する執行機関であります。取り扱っている年金制度の規模を申し上げますと、被保険者数は約 6,800 万人、年金受給権者数は約 4,000 万人であり、徴収している社会保険料の金額は年間約 38 兆円、年間にお支払いしている年金額は年間 53 兆円を超え、これは我が国の名目 GDP の約1割となります。

また、高齢者世帯の平均所得の約6割が年金であり、高齢者にとって、年金は、生活を支える大切な収入源となっています。年金制度の適正かつ安定的な運営が、我が国、社会の安心と安定に大きな役割を果たしていることをご理解いただけたと思います。

この年金制度の安定的な運営に向け、当機構としましては、適用すべき国内居住者全てに年金制度を適用するとともに、適正な保険料の徴収、正確な給付に取り組んでおりますが、特に国民年金保険料の納付率引き上げは、年金制度に対する信頼のバロメーターとして組織を挙げて取り組んでまいりました。その結果、約 10 年前、現年度で 58%まで落ち込んだ納付率は、令和 4 年度の最終納付率で、80.70%まで上昇し、機構発足後初めて 80%台に到達することができました。現年度納付率は 11 年連続、最終納付率は 10 年連続の上昇となりました。

「複雑化した年金制度を実務として正確かつ公正に運営し、年金受給者に正しく確実に年金をお支払いすることにより、国民生活の安定に寄与する」という当機構の役割・使命を改めて認識し、制度を実務として正確かつ公正に運営してまいります。

また、今後もオンラインビジネスモデルの推進に向け、各種手続きの電子申請の利用促進やWeb会議サービスを活用した年金セミナー、制度説明会等の取り組みも進めてまいります。

この年金事業を円滑に運営していくには本日、皆様から頂戴いたしましたご意見並びに「わたしと年金」エッセイ入賞作品、こちらは高校生から 60 代までの幅広い年代からの応募・入賞となっており、地域の皆様に年金制度の内容や当機構の各種取

組について、国民の皆様幅広く周知し、理解をしていただくことが、非常に重要であるということを、改めて認識した次第でございます。

本日出席いただきました委員の皆様には、大変なご尽力をいただきましたことに改めて感謝申し上げますとともに、引き続き、年金事業運営にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

皆様からの貴重なご意見等につきましては、今後の地域年金展開事業の運営に活かせるよう、引続き取組んでまいります。

最後になりますが、本日も集まりいただきました皆様の、益々のご活躍、ご健勝をお祈りいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

(閉会)